

に私は思っております。ぜひ、健康に留意され、次期系魚川市のかじ取りを、引き続き頑張っていたきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。おはようございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、なぜとめられない、市内中学校で続発しているいじめ重大事態について。

いじめは、人格を否定し、人権を無視する行為であり、学校内・学校外であっても、いかなる理由があろうと絶対に許される行為ではありません。いじめられた生徒もいじめた生徒も、事態が大きくなればなるほど、心の傷が大きくなり修復は困難な状態に陥り、その後の人生に影響すると訴え続けているにもかかわらず、繰り返されている当市内の中学校のいじめ重大事案。未然に防げなかった大人たちの責任ではないかと、怒りを感じざるを得ません。

子どもたちを守るために、いじめ防止対策推進法に基づき、当市は、いじめ防止基本法、いじめ防止条例、いじめ防止などの行動計画、また、教育要覧でも全ての学校の重点推進項目に、いじめを見逃さない、許さない環境の構築として取り組むことになっています。

さらにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員など配置されていますが、有効かつ的確なアドバイスを受け実施されているどころか、負の連鎖が生じ、いじめ重大事態となっています。

そのことを踏まえて以下の項目について伺います。

(1) 地域とともに信頼される学校づくりを進めていきたいと、教育長は3月定例会や報道などで答弁されています。どのように行動し、生かされていますか。

教育委員会では、初期段階でいじめを発見した場合の取り組みが、その後長引くかどうかの判断が非常に大きな分岐点になるので、大変、責任が重いと理解しているはずが、なぜ対応できなかったか。

被害生徒・加害生徒の心の指導は適正に対応されているか。

保護者・地域・学校・職員・関係機関の連携に取り組むとなっているが、どのような手当てをしたのか。特に当市に異動された職員に対し、いじめ事案の実態について説明が理解されていたか。

中学校1年生のいじめ事案で「いじめ問題に関する調査結果報告書」が公開されていま

す。いじめ防止に活用されていないのはどこに原因があるとお考えか。

(2) 能生中学校の相撲クラブ事案について、関係機関に書類による提出が速やかに行われているでしょうか。

生徒の人権を守るために、関係者にどのような対応をされ、責任の所在を明らかにしたのか伺いたい。

10月11日の保護者説明会で、学校職員が教育委員会に対し、初期段階で報告をしているのになぜ対応しなかったかなど不満を訴えています。その後の対応はいかがか。

(3) 社会教育の充実を図るために計画的に予算措置をし、学力向上と家庭教育の意識改革を推進するために確実に効果が望める「家庭教育支援条例」の取り組みを、全ての地域、保護者と子供たちのために進めていただきたいかがか。

2、柵口温泉権現荘、ショルダーバッグ紛失物、その後の対応について。

私は、平成28年6月定例会において、柵口温泉権現荘利用客が、安心して過ごしていただくための職員への安全・安心マニュアルはどのように徹底されているかを一般質問させていただきました。盗難事案として職員から聞いていないとの答弁でしたが、その後、調査の結果、紛失物として10カ月間も失念していたことが明らかになり、11カ月後、ご本人の手元に届くことになりました。その間、前支配人は、ご本人に直接謝罪することなく権現荘を9月末で辞めています。

その後の対応を副市長がみずから、ご本人にお会いするなど、誠心誠意ご尽力され、9月23日には権現荘職員の一連の不手際に対して、おわびの書状を通じ、ご本人へ気持ちを伝えられました。11月7日にご本人と妹さんは、地域のお友達と権現荘に宿泊されています。「ふるさとを忘れようと思っていたが忘れなくてよかった。」「心配かけたみんなに再会できた。」と嫌な思いを払拭するかのよう、すてきな笑顔を残されて帰京されています。支配人としての責任を果たさず、責任を行政任せにする無責任な対応に、改めて憤りを感じます。

紛失物の事案について、8月22日総務文教常任委員会に提出された「忘れ物、拾得物取り扱いマニュアル」を職員に対し、どのように徹底され指導されているか。また、宿泊招待券をどのように発行・管理されているか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

2番目につきましては、今回の事案を教訓として権現荘職員に対し、忘れ物・拾得物取り扱いマ

ニュアルの徹底をし、取り扱いには遺漏のないよう努めております。

また、宿泊招待券は、観光イベントや広告宣伝などの景品として発行をいたしており、利用状況を記録・管理いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

笠原議員の1番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、いじめ発生後はその都度、行動計画に基づき対応しておりますが、解消まで長引いていることにつきましては、その徹底が足りなかったと受けとめております。

2つ目につきましては、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置し、被害生徒、加害生徒からの相談を受け、心のケアに努めております。

3つ目につきましては、いじめ防止連絡協議会において関係する機関と連携し、いじめの防止・早期発見に努めております。

また、教育委員会、学校におきましても、年度初めに教職員に対し研修を実施し、いじめに対する教職員の資質向上を図っております。

4つ目につきましては、調査結果報告書を活用して校内研修を実施するよう、市校長会で指示をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、県体育協会及び法務局など関係機関に報告し、対応を協議しております。

2つ目につきましては、教職員との対策協議の場を設け、学校との情報共有を図っております。

3点目につきましては、家庭教育支援条例制定の予定はありませんが、学校・家庭・地域が連携して、社会全体で支え合うことが大切であり、これからも家庭教育の支援を推進してまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、教育長。「しています。」「取り組んでいます。」、全て「ます。ます。」でも何で、ではなぜ、糸魚川市内の中学校でいじめが続発し、初期対応がまずくなっているのか。初期段階でいじめを発見することが、どれだけ大事かっていうことを皆さん承知していらっしゃるのにもかかわらず、やっていないから、いじめが続いて重大事態となってきたらということに、いま一度、教育長の姿勢を伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめへの対応、また、未然防止につきましては、今までの結果を検証する中で、また、それを大きな教訓として取り組みをお願いをしてきたところでもあります。いじめが発生して、また認知をした後、それぞれの部門・場面において、対処してきていただいたところではありますが、このような新たな事案が発生してしまう事態を、重く受けとめておるところでもあります。

いじめを受けた方々のことを思いますと、せつなく悲痛な思いでいっぱいではありますが、生徒に寄り添い、また、声がけをする中で、かかわる大人が、周りの者たちが、みんなで寄り添った配慮した取り組みをしてまいらなければいけないと思っているところがございますが、そういう組織全体としての取り組みの徹底が、少し足りなかったということで反省しております。

今後に向けても、学校だけではなくて、地域・社会全体での働きかけを、私からも中心となってお願いをしてみたいと思っているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育長が、前教育長もそうだったんですが、結局、議会で追求されるのは教育委員会なんですから、今、教育長がお話しされたこと、本当に子供たちを守る、自分の子供に、もしもそうになったらどうしようかという気持ちが、私、以前からいじめを取り上げてきたときは、既に、いつも学校長の責任、学校運営だということを言っていました。今回の場合も、この学校長の学校運営が、的確に行われていなかったのではないかという疑問を思います。というのは、もうこれで何回目ですか、学校長。この学校は、何回この重大事態に。毎回ですよ。

それで、（3）の職員、異動された職員に対して、先ほど研修やりましたって言いますが、学校の中の学校運営の中ではどのようにされているか、確認されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

10月末までに、いじめ問題に関する調査報告書を受けての改善策を、該当校には提出をしてもらいました。また、先月ですが、教育長室に当該校の管理職を呼びまして指導、そしてその対策について、教育長と私で話を聞いております。

それによりますと、教職員全体で、前回のいじめ、第三者委員会の報告書の読み合わせを実施をしておりますし、対応の確認もしております。また、学期に1回ですが、道徳等がいじめ防止に向けた共通実践を行ったり、また、教員のOBの方から学校に入ってきて、校内巡視をしたり相談活動したりというような、さまざまな取り組みをなさっております。

しかしながら、このようなことが起きたことは、先ほど教育長からの答弁にありましたよう

に、全体としての指導の徹底が足りなかったということは、現実として起こったということを見ると、そういうふうには言わざるを得ないと思いますが、学校としては、先ほど申し上げましたような取り組みを、校長の指導のもとに行っておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この学校長は、これで重大事態何件目ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教育委員会としましては、個々の重大事態について、各学校名ということについては公表をしておりませんので、これについては控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そういうことをやってるから、いじめがなくなるんですよ。

学校長、これで3件目です。重大事態が3件目です。公表しないとかそういうことやってたら、なかなか直らないんですよ。やはりしっかりと、教育委員会の皆さんには、本当に気の毒だっている気持ちしかないんです、私。何でかという、事案が上がってくるのが学校からだからです。常に学校へ、前も私も発言させていただいたが、学校へはよく、毎日行ってませんからね教育委員会の皆さん。だから、その中から後から上がってきた事案に対しての、事後処理を教育委員会がやっているの、本当に大変なご努力はしているなと思っております。でも結局、議会から追求されるのは教育委員会なので、もうこれはやむを得ず強い言葉にはなりますけれども、いま一度、その学校へ諦めないで強く、出向いてじゃなくて、出向くんじゃないんですよ、呼びつけて、教育委員会の教育長室へ呼びつけて指導してください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめの重大事態は、1つでも大変なことでありますし、それが複数重なるということは、あってはなりません。その防止のために、学校においてはいじめは許さないだけでなく、見逃さない、そういう学校の風土をつくっていただくということを、お願いをしております。

お願いの仕方としましては、校長会の開催の都度、毎月ではございませんが、数回、私も出席をさせてもらって、定期的なところで、出席するたびにこのいじめの問題、またほかの課題もあります

が、お願いをしているところであります。

また、こういう事案が発生したときには、校長に来てもらい、そこで状況を説明いただく中で、教育委員会としての指示も出させてもらっておりますし、臨時の校長会を開催して、その学校だけではなくて、市内の学校で情報を共有する、そういう取り組みをするようにもしております。粘り強く繰り返しお願いをし、指示をする中で防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

のところに入らせていただきますが、中学1年生のいじめ事案の、いじめ問題に関する調査報告書、結果報告、これについて伺いますが、このいじめ問題、専門委員のメンバーの皆さんは、かわらずそのまま、前年度同様、同じメンバーでやっておられるか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

いじめ問題専門委員会の皆さんは、平成26年に委嘱をいたしまして、任期が2年間ございましたので、今年度の平成28年12月の25日まで任期がございます。ですが、今回2名の方が11月に辞退をされましたので、先日の教育委員会で2名の方がかわられました。ですので、5名おりますが、前回の方とはメンバーが2名かわっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは2件、報告書っていうのは、これで重大事案の報告書は2件目というか2冊目になりますが、私、これ読んでいきますと、このいじめ問題のこの調査報告書っていうのは、何のため、誰のためにある報告書なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ問題専門委員会につきましては、重大事態に係る事実関係を明らかにするために調査を行っていただいて、そして再発防止に向けた提言を行うということが設置の目的でありますので、それに沿って調査をしていただき、ご提言をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

でしょう。再発防止のためでしょう。この23ページに、またしてもこのような事案が発生してしまったことについて、遺憾の意を禁じ得ないという言葉はこの中に入ってるんですが、これ2つ目の事例です。

これが、私、調査をするっていう言葉に惑わされたような気がするんですが、教育委員会あるいは学校で調べたことを、追従するだけの委員会じゃないのかなというふうに、2回目の事案をよくよく読んでいきますと、そのような感じ方になってしまうんです。何でもかかるといって、この2回目の事案については、学校職員の対応、教育委員会の対応をすごく褒めてるんです。「初期対応しましたね、これはいいことです。」「この部分はよかったです。」とてもいい、散らばってます。星が輝くように輝いています。だってこれ、教育委員会が調べたことを、調査委員会がそれを見て追従するだけのものではないのかなというふうに、ちょっと疑問が生じてきました。実際に、本当にそのとおりに調査はしてますでしょうか、委員会の皆さんは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

調査委員会については、当事者である加害者、被害者、または学校、教育委員会ではなくて、第三者の目でもう一度、検証をしていただく。それから、再発防止に向けての提言をいただくということで、調査委員会から教育委員会へ提出をされたものであります。この調査の内容につきましては、学校や教育委員会の調査を提出いたしますが、それをまた、第三者の目でもう一度、確認をいただく、また、聞き取りをいただくという作業を経ての報告書となっております。

先ほど、学校のことについて評価のこともありました。全部がよかったということに、私は捉えておりません。一部一部の、評価をいただいているところもありますが、それが全体としての取り組みに欠けているために、こういうことになってしまった。そのところをよく検証した上で、今後に向けての提言をいただいているものでありますので、これを教育委員会として受けまして、受けただけではなくて、また学校に戻す、またそれぞれの関係者に戻す、これを研修の資料として、また活用させていただくという取り組みにさせてもらっているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

しっかりやっていただきたいんです。これを本当に研修して、再発防止に役立ててたら、1回目の事案で2回目はないはずなんです。起きなかったことなんです。それが今、2回終わって今度3回目になるかならないか、そのところの厳しい状態になってると思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。もう一度、しつこいんですけど、お約束していただけますでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

教育委員会が中心となりまして、関係する方々のお力添えを賜りながら、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

大きな2番の、能生中学校の相撲クラブ事案についてお伺いいたします。

まず、総務文教常任委員会あるいは報道関係で、大分、細かいところが皆さんそれぞれかわつておられますので、その中で関係機関に、書類による提出が速やかに行われているのでしょうかということで、先ほど、どこか連絡とっておりますということなんでしょうけども、もう一度、聞かせていただきたいんですが、書類による文書で提出されている箇所は、どこどこでしょうか。例えば、県の教育委員会とかそういうところでいいんですけど、もう一度、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

先ほどの1回目の答弁では、新潟県の体育協会、それから法務局と申し上げましたが、新潟地方法務局の糸魚川支局に報告しておりますということでございますが、そちらにつきましては、文書を持って私が出向きまして、説明と報告を、また、今後の対応について協議をしております。

今ほど、笠原議員のお話にありました県の教育委員会につきましては、上越の教育事務所を通じまして、県の教育委員会へ文書で報告を上げております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これ、何で県の相撲連盟には書類は上げてないんですか。かえって誤解を招くような、ここだけは上げないというのは誤解を招くおそれがあるので、ここはなぜ上げないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今までの対応の中で、直接、報告が必要と思われるところに上げているところでございます。今後の協議の中で、対応の中で、そういう今、申し上げたところ以外への報告が必要であれば、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それと、報道関係とか、皆さんの総務文教常任委員会の中にもあったんですが、この発端となりましたスポーツ推進委員、このスポーツ推進委員っていう方なんですが、実は文部科学省が、こういう社会教育といいますかスポーツ教育全体を、すごく今、推進してまして、いろんな学校にスポーツ推進委員っていう方を派遣しておられます。スポーツ基本法というのがありまして、その中に第32条スポーツ推進委員の立ち位置っていうのは、すごく重要な捉え方をされまして、その方を派遣するということを行われているんですが、糸魚川のその今、一般的に言われているその方は、スポーツ推進委員という名称でよろしいのでしょうか。ここの文科省から派遣されているスポーツ推進委員なのか、そこをちょっと確認をお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

スポーツ推進委員につきましては、今、議員の言われたスポーツ基本法におきますスポーツ推進委員は糸魚川市内で委嘱をしております、今回のスポーツ推進委員と言われているものは、特別スポーツ推進委員ということで、このスポーツ基本法に沿った者ではなくて、相撲の競技の普及と相撲教室、そういった相撲の競技に特化したもので、市が独自に特別スポーツ推進委員という名称で掲げております。したがって、スポーツ基本法のスポーツ推進委員とは異なるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

糸魚川市内に、スポーツ推進委員っていう文科省が推薦、推奨というか押し進めている方はいらっしゃるということでちょっと確認、2回同じことを言うと申しわけないんで、糸魚川市内には、スポーツ推進委員っていう人は、じゃ、何名いらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

すみません。説明が不足で申しわけありません。

スポーツ基本法の糸魚川市内のスポーツ推進委員と言われる方は、26名いらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

特別スポーツ推進委員っていう方は、今回の能生の相撲クラブにかかわってられる方は、じゃ、文科省が進めているそのスポーツ推進委員ではないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今回の特別スポーツ推進委員は、文科省のスポーツ基本法の推進委員ではございません。あくまでも、新潟県体育協会の非常勤職員という位置づけになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

だったら、その方に気の毒ですよ。名前の呼び方を変えなければいけないです。スポーツ推進委員という正式な方が26名いらっしゃるうちその方は、たとえ特別スポーツ推進委員であっても、スポーツ推進委員ではありません。ということ、はっきりおっしゃっていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今ほどご指摘のとおり、文科省が規定しておりますスポーツ推進委員ではございません。

ただ、今、名前のことご指摘もありました。紛らわしい、また、スポーツ推進委員とうたわれるようなことがないような名称については、今後、検討させていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

何で、私こだわるかというと、文科省が推進しているスポーツ推進委員っていうのは、すごく責任が重いんですよ。課せられてますから。スポーツを育成するのもちろんなんだけども、行政との間に入ったとか、そのつなぎ役をしっかりとやらなければいけないっていう使命を負って、文科省が進めているんです。

でも、今回の方は、それないんですよ。だから、初期対応がうまくできなかった。最初の初期

対応をしっかりやらなければいけなかったことが、私、この文科省が進めているスポーツ推進委員さんが、そのようなことをやるとは思ってなかったものですから、今、確認させていただきました。とっても残念です。

そういうところのお名前の呼び方からしっかりしていかないと、報道だとか、それから皆さんの書いた、総文にも出てます、スポーツ推進委員って名前が載ってます。実際にしっかり26名の方がスポーツ推進委員、文科省の派遣を受けて、体育協会を通して一生懸命やってらっしゃる方とは、やっぱり一緒にしていただくと、26名、頑張っている人たちもちょっと迷惑かかっちゃいますね。しっかりやっていただきたいと思います。

それと、2番目の10月11日の保護者説明会に、学校職員が教育委員会に対し、あり得ない事態が起きております。初期段階で報告しているのになぜという疑問、あるいは不満を訴えてますが、学校とそれから相撲クラブと一体となって、その後、話し合われたかどうか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

学校と教育委員会は、情報共有を図っているということ、先ほどご答弁申し上げました。

相撲クラブと学校と、ということにつきましては、これから日程調整をしながら協議の場をとってまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これから協議をしていくということなんだけど、大変難しいと私は感じております。なかなか、長きにわたってこじれた糸をほぐすには、相当のエネルギーが必要です。それ、できますか。しっかりやっていただかないと、子供たちがとっても今、一生懸命やってます。頑張ってます。親元を離れてやってます。しかも、県外の方がほとんどなので、17名いたうちの2名がお帰りになるので、あと残された15名が、朝から晩までしっかりと鍛錬っていうんでしょうかね、相撲道でいうと鍛錬という言葉なんんでしょうかね、耐えて耐えて、自分の精神も鍛えながらやっておりますので、簡単にやりますって言うけど、本当、できますか。もう一度、確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

長きにわたってというご指摘がありました。簡単に改善できるということは、私も思っておりませんが、子供たちのために、生徒や、また学校の先生のためにも、このままにしておくわけにはい

かないと思っておりますので、教育委員会と、また、関係する方々と一緒になって、一つずつ取り組みを協議をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この事案についても処分が必要になってくるんですが、その責任の所在をはっきりすることができますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

今、責任の所在、また処分については考えるところではございませんが、第三者の調査委員会にお願いをしておりますその結果等を見ながら、総合的な判断をしなければいけない時期が参っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いつまで、やられるんですか。調査委員会、長いですよ、ここ上がってくるまで。もう、終わっちゃいますよ。年度末終わっちゃいますよ。先生方いいですよ、いつも年度末にこういうことやるんですよ。いかがですか、終わりますか。じゃ、日付はいつごろまでやる予定ですか。期間はいつまでですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えします。

調査委員会にお願いしておりますのは、こういう学校においても教育委員会でも、年度というものがございまして、年度末までには報告をもらいたいということではありますが、できましたら、2月末ぐらいまでにまとめていただけないかということをお願いをしておりますし、総文の所管の委員会でも、ご報告をさせていただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、1つ提案があるんです。

私、実際に宿舎へ行ってきました。子供たちが、3人から4人の2段ベッドで生活をしております。学校の練習も4時半から夜の8時まで、しっかりと練習して帰ってきて、寝るのが大体11時から11時半ごろだということなんです。

ところで、これはすぐはできないと思いますけれども、子供たちの生活環境空間っていいですかね、そういうものを、やはり考えていかなければいけないのじゃないかなというふうに感じて、帰ってまいりました。

これは、私の一つの本当に提案なんですけど、1年生から3年生、あるいは海洋高校の子供たちも一緒じゃなくて、最初の小学校卒業して中学1年になったときの3年間は、地域の人たちが下宿をしていただくような、1人とか2人受けとって、集団生活もいいんですけども、個々にそういう地域を巻き込んだ下宿体制、今、空き家もありますし、家族も大体1人、2人、夫婦の方もいらっしゃるし、そういう方たちが、「そうだ、相撲のまちにするんだから、私らのところで面倒見るよ。」と、「中学3年間ぐらいは一生懸命、一緒にやろうね。」ってというような形で持っていけたら、また、この子供たちの成長も、また、楽しみを地域でみんなで見れるんじゃないかなというふうに感じて、帰ってまいりました。

今はもう、本当にあの厳しい中で、上下関係がはっきりし、それから部屋へ行くと、勝負ですから勝つのが当たり前と、負けちゃだめだとそういうのもありますが、やはり義務教育の間は、いかがですか生涯学習課長、義務教育の間っていうのは、本当にその下宿生活でいいのかどうか、宿舎生活でいいのかどうかって、私、疑問を感じて帰ってきたんですが、担当課の課としては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

確かに、まだ中学生ですので、なかなか1人で生活するというのは厳しい面もあるというのは承知はいたしておりますので、議員の今、すばらしいご提言だというふうに受けとめさせていただいております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

提言でしたって、そう簡単になんかできないですよ、課長。地域を巻き込んでやらなきゃいけない、今、こんな状態になってるのに、急になんかやれないんだけれども、私、中学校のうちから全国から、監督がスカウトに行っていて、お子さんを集めてくるという、並々ならぬ努力も聞いてきました。それから、私財もなげうって一生懸命やってらっしゃる。

だから、本当に子供たちを育てて相撲のまちにするんだったら、そこまでハード面も考えてあげないと。市長いかがですか、本当にぎゅうぎゅう詰めのところにいるよりも、のんびりした地域で育ったほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に難しい問題だと捉えております。やはり、目的を持っておられる子供さんもおられれば、また、いろんな考え方をしておられる方もおられるんだろうと思うわけでありまして。そういう中でやはり、だけどやはり環境というのが一番大事だろうと思っております。どういう状況にあるかと、子供たちが成長していく過程の中の環境というのは、大事にしないといけないと思ってるわけですので、そういったところを大切にしながら、また、やはり一番大事なのは、児童でございますので、児童とやはりまた、親御さんや管理される方々、学校の先生、地域、いろんな方々のやはりなかなか難しいかもしれませんが、それを一気に全部やるというのは難しいかもしれませんが、優先順位をつけながらでも、やはり対応していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

ぜひ、親元を離れた子供たちのために、守るために、糸魚川市がどうしなければいけないかということ、この機会に考えていただきたいと思っております。

3番目の家庭教育支援条例、これ、創生クラブで熊本行ってきた話です。一度、市長にお伺いしたら、いいアイデアというか、いいことですねということで終わっちゃったものですから、ぜひこの機会に、糸魚川市、0歳児から18歳、こういうことも捉えて、今は教育委員会の中に0歳児から18歳までありますので、それを1つにまとめて、これ予算の要ることなんですよ、とんでもない少し予算がかかることなんだけれども、親業ですね、親の教育、いわゆる家庭教育です。

それで、先ほど教育長やらないって言ったんですけど、いかがですか。もう一度、考えてみていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

熊本県は全国で率先して作成をして、その成果を上げてられるということ、ご視察をいただいたことを3月議会でお話をいただきました。

糸魚川市においても、今ほどお話にありました0歳から18歳子ども一貫教育基本方針計画を進

める中で、家庭・地域・学校・園、教育委員会もそうですが、それぞれの役割を定めております。まず、それを実践をしていく、それが家庭への家庭教育への支援にもつながるということを考えております。子供たちが健やかに育つためにも、やはり基本となる家庭が一番大切だということは変わりありませんので、そういうことで進めてまいります。

また、条例の制定につきましては、全国にも動きがございますので、そういうところをまた、調査をさせてもらいながら、これからの研究という課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

権現荘、ショルダーバッグの紛失物の事案についてに入ります。

副市長、大変ありがとうございました。本当に、副市長が支配人の不手際を、ご本人に会ったり、本当によくやっていただきました。本当にありがとうございました。本人からも、よろしくお伝えくださいと、「本当に副市長様にお世話になりました。」というお言葉をいただきまして、本当に感謝いたします。おかげさまで、冒頭にも書きましたが、お友達とも仲よく、また復活させていただきました。

ところで、質問の中にも書いたんですが、しっかりとマニュアル、職員に徹底的にどのように具体的にされたのか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

今回のショルダーバッグの件については、私たち能生事務所も、また現場の権現荘においても、大変に遺憾なことであるということで、二度とこういうことを起こしてはいけないということで、8月22日の常任委員会のときに、マニュアルとチェックシートの考え方について説明をさせていただいたところであります。

また、別の日には、糸魚川警察署さんのほうとも協議をさせていただいて、こういうふう処理をしていきなさいというふうなアドバイスをいただきまして、今現在では、そのやり方について、新しいシステムでもって運用しているということで、その失敗のポイントをきちっと職員に説明して、それをもとに再発防止について、みんなでこのマニュアルを厳格にやっというふうなことで、申し合わせをしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それから、ちょっと私、今ここでって皆さんに思われるかもしれないんですけど、ちょうどその

ご夫人の方とお会いしたときに宿泊券を見てしまいまして、宿泊券っていうのは無料宿泊券なんですけれども、これは年間に何枚ぐらい印刷されて管理、あるいは観光とかイベントにお使いになるっていうんですが、これ金券だと思うんですね、無料招待券だから。これ、基本的には幾らの招待券に、宿泊招待券になってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料の宿泊券については、その使用用途によって、いろんなパターンがございます。ペアの場合もありますし、シングルの場合もございます。また、金額もいろんな要件によって、1万3,000円ぐらいのグレードのものもあれば、1万1,000円ぐらいのグレードのものもございます。いろんなものがありますが、そういったところは担当課と能生事務所で協議をして、グレードを決めていくということをやっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

大変ですね。その招待券出すときに、これは何円の券だとか、1万5,000円だとか1万円だとかっていうのはどこに記入して、じゃ、何枚ぐらい刷るってことは不可能ですね。どういうふうな印刷の仕方してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、平成27年の発行の実績でございますが、年間で24件、24人分の無料券を発行しております。年間で24枚でございますので、こちらのほうで書式がございますので、その券をつかって発行するというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

年間24枚けれども、書式があって言うけど、何で印刷してるんですか。

これ、ご夫人に聞いたら、金額入ってないんですね。だけど、柵口温泉の1泊2日付サービスいたします、本券にて1名様って書いてあって、フロントに券渡していただきたいっていうものだから、これ、例えば1万円とか何か書いてあればいいんだけど、書いてないんだね。だから、書いてあるのだったらわかるんだけど、今みたいに、いろんな種類があるっていうことになると、その都度その都度、どういう台帳の中に、誰に発行したかっていうのは書いて管理されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今ちょうど、私が持ってきましたのが、招待券の発行控えというのがございます。発行日・有効期限・イベント名・招待内容ということで、その対象の金額も、この中には入っておりますけれども、券にはその金額については触れないで、こういったプランでお泊まりいただけるという内容のことを、これは全部、1件1件番号を振って対応しておりますので、その方が番号をおっしゃれば、こういったプランでお泊まりいただけるっていうのが、即座に職員のほうでもわかるようになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、素人だからあれなんだけど、これって発行したときに金額が発生しますよね。金額が、券を発行すると、その台帳に書く時点で、例えば250番は誰々のところが使う、買ってっから、その方が、今度、持ってくる人は違う人でも使える、いわゆる金券ですよ。そういうのはないんですか。そういうのは書いてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

券の発行については、先ほど無料の宿泊券ということで、イベント、企画物で市が無料にしてあげるタイプの物を、ちょっと説明させてもらったんですが、当然、お客様のほうでプレゼントをしたいので、お金を渡しますから招待券をつくってもらいたいというケースもございます。会社の社用で使うケースもございます。それにはちゃんと、何々プランということでプラン名を書いていきます。その金額については、今、見ていただいたとおりになっていると思います。

〔発言するものあり〕

能生事務所長（原 郁夫君）

金額は入っていないという扱いになっていると思います。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、ちょっと理解ができなくて、皆さんにご迷惑かけてますけれども、私、発行した段階で、この1万円なら1万円のご招待券が、1万円なんだっていうふうにして、台帳にも載るもんだと思っ
ていてお金も動く。じゃ、このお金は会計上どこに入ってくるものなんだろうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。こちらのほうは、市が無料招待ということで取り扱ってお出した券につきましては、減免の対象ということで、権現荘条例の第6条、市長が特別に認めたものというところで処理をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

たとえ減免であっても、やはり金額は、やはりはっきり書かないと、例えばこれ、悪く悪用すると幾らの、1泊2食付で幾らですかと言われたとき、これ1万6,000円ですって言うても通るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ただいまの発行控えの中に、きちっとプラン名があって、そこにはもう金額も書いてございますので、番号さえ言っていただければ、どのプランで幾らっていうのは、こちらでも突合できますので、その券面の番号ときちっと合うようにできております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この発行は、誰でもどなたでも、職員であれば対応できるんでしょうかね。枚数がとても24枚でいろんな種類があるというから。これ、もしかしたらパソコンの中に原稿が入ってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

休憩をお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料招待券の発行につきましては、当然、決裁を受けてやりますので、申請をいただいて、能生事務所長が決裁したものを職員に命令して、発行するということになっています。

議長（倉又 稔君）

パソコンの中に入ってるかどうかというのは。

能生事務所長（原 郁夫君）

券面のシートは、パソコンの中に入っておりますので、それでプリントアウトをするということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

もう時間がないんですが、副市長、このシステムを変えていただけませんか。やはり、疑念を持たれるようなことをやるとまずいですね。やはり、こういう招待券というのは、一気に印刷して連番をきちんと打って、パソコンの中からちょこちょこ印刷するんじゃなくて、一斉に、もうその台帳をきちっと書いて、やってられると言うんだけど、何々プラン何々プランはいいんだけど、控えもあるってということなんでわかるんで、もしその方、うそをついて1万5,000円のもんだなんて言ったら、もうそこで整合性が変わってくるわけだ。だから、ここにちゃんと出すときにお金を書くとかしていただかないと、誤解も生じるし、やはりまずいですよ。

だから、どうですか、いかがですか。このシステム、変えてください。能生事務所で決裁するって言うけど、能生のパソコンの中、どこのパソコンでも印刷できるわけでしょう。権現荘の中の事務所でもできるわけでしょう。そういうのはよくないでしょう。やはり、きっちりしたほうがいいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私も、その無料宿泊券を見たことはございませんでした。確かに金額は、普通ですと金額入ってるということで、私も想定しておったんですけども、入ってないということでもあります。これにつきまして、今後、精査をさせてもらって、改善をさせてもらいたいと思っております。

〔発言するもの多数あり〕

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

申しわけないです。私も、ご夫人の方と雑談、よもやま話をしながら、「よかったよかった」と涙流しながら肩たたいて、喜んでた場面だったもんですからあれだったんですけど、ぜひ、変えていただくということなんで。

それから、1つ、原事務所長にお願いがあるんですが、今の平成27年度で24枚。それでしたら、支配人が平成21年度から職務についておりますので、平成27年度前、26年度は何枚、25年度は何枚、24年度は何枚って、総務文教常任委員会に提出していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、次回の総務文教常任委員会までに調査をして、報告をさせていただきます。

〔発言するものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

応援団が、おまえは総文の委員長じゃないって。はい、そうなんです、私、総文の委員長じゃない。

今、わかりますか。データありますか。あったら、あと1分と25秒なんですけれどもお願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、発行件数でございますが、平成26年度が42名分、平成27年度が先ほど申し上げ

+

ました24名分、平成28年度は今のところ18名分という記録がございます。

今、きょう本庁に持ってきてる手元の資料では、そこまでかわからないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

じゃ、もう一度、副市長にお伺いいたします。

本当にこのシステム、もう一度見直しをしていただくとありがたいです。やはり、疑念を持たれるようなことになると、私もせつないし。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、このシステムにつきまして、精査をした上で改善をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）